

平成28年1月27日(水)「第1回 地域づくり小委員会」が開催されました。

■開催概要

「第1回 地域づくり小委員会」が平成28年1月27日(水)に、釧路地方合同庁舎5階共用第1会議室で開催されました。

小委員会には、38名(個人14名、16団体16(15)名、関係行政機関8機関8(7)名)が出席しました。一般の方々も傍聴されました。

議事の進行に先立ち、小委員会委員長と委員長代理の選出が行われ、事務局からの推薦により佐野修久委員(釧路公立大学地域経済研究センター長)が委員長に、平岡俊一委員(北海道教育大学教育学部釧路校准教授)が委員長代理に選出されました。

その後、佐野委員長の進行のもと、「釧路湿原自然再生協議会について」・「釧路湿原で行っている自然再生事業について」・「釧路管内の観光の現状について」・「地域づくり小委員会の進め方について」、事務局から説明したのち、自己紹介を兼ねた意見交換が行われました。



▲第1回 地域づくり小委員会(平成28年1月27日)

■地域づくり小委員会とは

地域づくり小委員会は、地域産業と連携した湿原のワイズユースにより、湿原を保全・再生し、将来にわたり地域産業が豊かになる取組を進めるために設立されました。今後は、賢明な利用によって湿原の魅力度が向上する観光のあり方についてと、湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方について、議論を進めていく予定です。

1 釧路湿原自然再生協議会について

事務局から、自然再生推進法の概要や自然再生事業の流れ、自然再生協議会の進め方の特徴など「自然再生推進法について」や、釧路湿原自然再生事業の基本的な考え方や目標について定められた「釧路湿原自然再生全体構想」について説明を行いました。

2 釧路湿原で行っている自然再生事業について

事務局から「釧路湿原で行っている自然再生事業について」説明を行いました。

釧路湿原における10年間の自然再生事業の取り組みについて、具体的な事例を説明しました。

3 釧路管内の観光の現状について

事務局から「釧路管内の観光の現状について」説明を行いました。

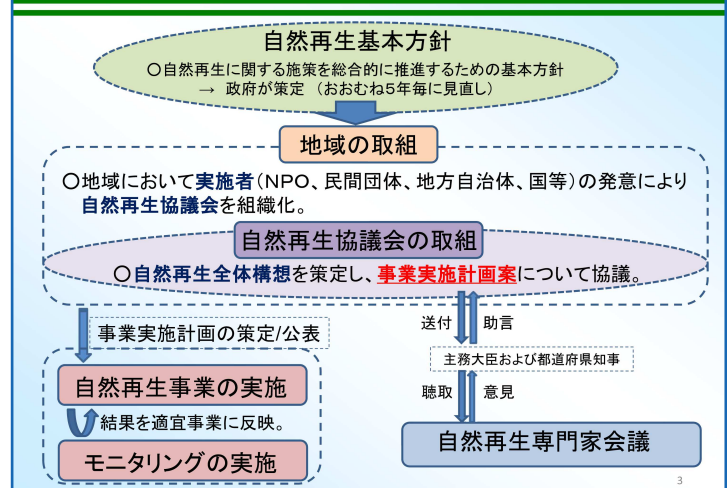
釧路管内の観光入り込み状況や釧路管内に対するイメージ調査結果、水産業・農業・釧路湿原を活用した観光業の現状などを説明しました。

4 地域づくり小委員会の進め方について

事務局から「地域づくり小委員会の進め方について」説明を行いました。

本小委員会の具体的な進め方や、当面の検討事項(事務局案)について説明しました。

自然再生事業の流れ



地域づくり小委員会の進め方について

本小委員会で議論する「地域づくり」とは?

湿原と持続的に関わる社会づくり
湿原の保全と湿原に与える負荷を減らすような環境に配慮する産業や、環境にやさしいライフスタイルを確立・普及するなど、流域全体で湿原とともに生きる豊かな地域づくり

<小委員会の具体的な進め方>

行為目標の実現に向けて、各委員が所属する機関での実施事業、取組事例などの情報提供やその他産業間の連携などに関するご意見をいただき、行政機関の各種施策はもとより、地域での産業活動や住民・市民団体等の保全・再生活動を促進する。

【当面の検討事項(事務局案)】

- > 賢明な利用によって湿原の魅力度が向上する観光のあり方(観光商品開発・湿原利用ガイドライン・観光支援施策 など)
- > 湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方(自然再生活動への取組・湿原保全活動による生産品のブランド価値向上策 など)

第2回以降の小委員会では、上記検討事項について各関係機関の取組状況や今後の方針・方向性などについて情報提供いただき、その後の具体的な取組や関係機関の事業について議論いただく。

5 意見交換

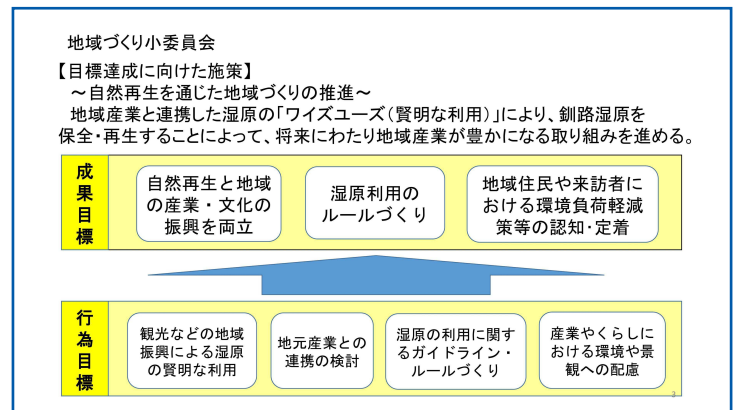
委員から自己紹介を兼ねた意見交換・提案等が行われました。

このようなことが話し合われました。

● 委員

- 湿原のワイズユースがキーワードになる。それをより強くするためには、湿原にあまり関係のないと思っている人たちが、湿原というスクリーンを通してものを考えて前へ進んでいく、そういった習慣づけが必要であり、それが湿原のこの勉強や色々な人々へのPRにもつながり、ワイズユースのかさが増していく。
- まず第一に保全が大事。そして湿原を守りながら湿原を利用し、経済活動や地域の活性化に結び付くようなことになればよい。また、湿原内の国の天然記念物に指定されている場所への立ち入りについて、できることとできないことを法的な面も含めて、はっきりさせられるよう検討したら良いと思う。
- 今一番の問題は野生動物への餌付けなど観光客のモラル、これがなくなるとは保護につながらないのではないかと危機感を持っている。そういった観光客へどう注意していくかを我々は研究している。この小委員会が若い人へ自然の素晴らしさや自然が観光資源に繋がるということを伝える場になればいい。
- 子どもたちに湿原の良さを知ってもらい、湿原を体験させて、頭の中にその原型を残してもらって、将来ふと気がついたときに釧路に帰ってきてもらえるという環境作りをやっていきたい。
- 道外や釧路以外の道内の人間を釧路湿原に連れてくると、ほとんどの人がまた来たいと言い、もっとPRした方がいいのではないかとされる。釧路湿原がまだ周知されていない。

- 自然の再生や保全の取り組みを付加価値としてうまく載せられないかと思っている。保全というのは規制をかけることになり、一見経済にマイナスのように見えることもあるが、規制をかけることで価値が高まり、そこに価値を見いだす人もいるので、そこをうまく地域の利益に繋げられれば良い。
- 今まで水の仕事や川の仕事をしてきたので、お手伝いさせてもらえば良いと思う。他の委員会に所属しているが、自然再生の事業がこれでいいのか、何のためにやっているのか、だれのためにやっているのか、いつも考えている。保全をするには利用のこともしっかりしないと保全も続かないのではないかと思います。この委員会での意見を他の委員会で活かしていきたい。



第1回地域づくり小委員会 [出席者名簿 (敬省略、五十音順)]

個人 [14名]

神田 房行	杉澤 拓男
木村 勲	高橋 忠一
櫻井 一隆	鶴間 秀典
佐野 修久	野本 和宏
杉山 伸一	平岩 誠
清水 信彦	平岡 俊一
新庄 興	平間 清

関係行政機関 [8機関/8(7)名]

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [釧路河川事務所長 小池 俊夫]
環境省 釧路自然環境事務所 [所長 西山 理行]
林野庁 北海道森林管理局 [釧路湿原森林ふれあい推進センター 所長 網倉 和弘]
北海道 釧路総合振興局 [保健環境部環境生活課長 小島 宏]
釧路市 [産業振興部観光振興室長 平山 幸弘]
釧路町 [経済部産業経済課商工観光係 主任 岡村 太輔 (釧路川流域町村観光推進協議会と兼任)]
弟子屈町 [観光商工課 課長補佐 山本 節子]
鶴居村 [産業振興課 小原 利也]

団体 [16団体/16(15)名]

こどもエコクラブくしろ [近藤 一燈美]
公益財団法人 北海道環境財団 [事務局次長 久保田 学]
さっぽろ自然調査館 [代表 渡辺 修]
鶴居村商工会 [参事 浦嶋 良明]
特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ [井上 雅子]
特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所 [渡會 敏明]
特定非営利活動法人 くしろ・わっと [事務局長 成ヶ澤 茂]
北海道観光調査会 [代表 蝦名 弘幸]
一般社団法人 釧路観光コンベンション協会 [専務理事 平川 順二]
一般社団法人 釧路青年会議所 [理事長 大野 良太]
株式会社 マーシュ&リバー [代表取締役 齊藤 松雄]
釧路川カヌーネットワーク [会長 小川 清史]
釧路川水質保全協議会 [釧路市上下水道部 主査 伊藤 貴史]
釧路川流域町村観光推進協議会 [事務局 岡村 太輔 (釧路町と兼任)]
釧路湿原阿寒摩周シーニックパイウェイ [酒田 浩之]
国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所 水環境保全チーム [総括主任研究員 谷瀬 敦]

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/kushiro_wetland/index.html



ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。電話・FAXにて事務局までご連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839